



四日市市育児休業代替 任期付職員採用試験要項

市HPIはこちら



試験実施日 令和8年6月21日(日)

受付期間 令和8年5月18日(月)～令和8年5月31日(日) 23時59分【受信有効】

○ 電子申請(インターネット)による申し込み

四日市市総務部人事課

1 募集職種と採用予定人員

募集職種	主な職務概要	採用予定人員
労務職 (給食調理員)	保育園・こども園の給食調理業務に従事します。 (ただし、他の施設の給食調理業務に配属されることもあります。)	1名程度

2 育児休業代替任期付職員とは

- (1) 育児休業代替任期付職員とは、育児休業をする職員の代替として、任期を定めて勤務する正規職員のことです。
- (2) 任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。
※任期の定めのない正規職員としての採用に優先措置はありません。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定します。ただし、育児休業の期間は最長で3年間です。
職員の育児休業の状況により、延長や短縮する場合があります。
- (4) 合格者は成績順に名簿に記載され、令和9年4月1日以降、職員の育児休業の状況に応じて、名簿上位の方から採用します。したがって、名簿順位が下位の方は採用されない場合があります。
- (5) 名簿登載期間内(令和12年3月31日まで)であれば、再度、勤務する場合があります。

3 採用予定日

令和9年4月1日

※職員の育児休業の取得状況により、上記予定日とは異なる日付での採用とする場合があります。

※採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

4 名簿登載期間

令和9年4月1日～令和12年3月31日

※名簿登載期間以前に採用された人は、採用日から名簿登載開始になります。

5 受験資格 次の(1)～(3)の条件を全て満たす人

- (1)調理師免許・栄養士免許・管理栄養士免許のいずれかを取得している人(令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む)
- (2)地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (3)外国籍の人は、永住者または特別永住者の在留資格を有する人

6 試験日、会場及び合格発表

区分	日時	会場	合格発表日（予定）
第1次試験	令和8年6月21日(日) 午前10時00分から12時00分頃まで ※ 申込人数が少ない場合、第2次試験に併せて第1次試験を実施する可能性が有ります。	四日市大学 (四日市市萱生町 1200)	令和8年7月1日(水) マイページで本人に通知するとともに、四日市市役所ホームページに掲載します。
第2次試験 (予定)	令和8年7月19日(日)に実施する予定です。会場等は、第1次試験後に指定します。		

7 試験内容

試験区分	試験科目	試験時間	試験内容
第1次試験	適性試験	50分	主として職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクベリン検査
	業務適性試験	20分	実務的な業務において、基本的な処理を集中して速く正確に行うことができるかをみる筆記試験
第2次試験	面接試験		人物及び職務に対する適応性等の総合評価を行う

※ 試験日には、鉛筆（BまたはHB）数本と消しゴムなどの筆記用具を持参してください。

※ 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。

8 受験手続

電子申請（インターネットによる申込み）

(1) 申込方法（インターネット申込み）

ア 事前準備

①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません）

・推奨環境について（**推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります**）

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）

「Internet Explorer」は、電子申請に対応していませんのでご注意ください。

②本人のメールアドレス

（スマートフォンのメールアドレスの場合→ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、jinja@city.yokkaichi.mie.jp 及び @bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。）

③顔写真のデータ ※ 3か月以内に撮影の上半身正面向き・脱帽の写真

（添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。）

④受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）」が必要です。

イ 申込手順

- ①四日市市役所ホームページ内にある「令和9年4月採用予定 四日市市育児休業代替任期付職員の募集（給食調理員）受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録
- ②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③本登録完了メールを受信し、登録完了

(2) 注意事項

必ず、別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申込みを行ってください。）

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、試験日1週間前までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、各自で確認後、マイページへログインし、受験票を印刷した上で、**申込者本人が署名し、受験の際に必ず持参してください。**

なお、受験票は切り取り線で切り取って持参してください。

9 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下の要領で申し出てください。

- (1) 対象者：不合格者
- (2) 内容：総合順位と総合得点
- (3) 期間：合格発表日から1か月間（土・日・祝日を除く）
- (4) 場所：四日市市役所総務部人事課
- (5) 方法：受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ直接申し出ること

10 受験についての問い合わせ先

四日市市役所 総務部 人事課

☎ (059) 354-8120

E-mail jinji@city.yokkaichi.mie.jp

こどもと接する業務の従事者について

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童福祉施設等の従業者のうちこどもの教育又は保育に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

1 保育教育職以外について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

2 保育教育職について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

勤務条件（令和8年4月1日現在）

●給与（初任給） <例> 高校卒18歳：225,303円（金額は地域手当（9%）を含む）

☆初任給は、前職歴に応じて加算される場合があります。

☆諸手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当、期末・勤勉手当（4.65月分）などが支給されます。

☆民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。

☆「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。

●勤務時間・休暇

☆勤務時間 1週あたり38.75時間

☆休暇 年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、出産補助休暇など条例で定められた休暇があります。

☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者